

## 長浜・木之本警察署からのお知らせ 飲酒運転の根絶について

問 市民活躍課 (☎65-8711)

乗るなら飲むな・飲むなら乗るな

飲酒運転が関係する悲惨な交通事故が後を絶たず、大きな社会問題となっています。少量の飲酒であっても、心身に影響を及ぼし、運転能力、判断力等が低下し交通事故に繋がります。お酒を飲んだら、絶対に車を運転してはいけません。

### 「ハンドルキーパー運動」

自動車で仲間と飲食店などに行く場合、仲間同士や飲食店の協力を得て飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人はお酒を飲まず、仲間を安全に自宅まで送り届けるというものです。「乗るなら飲むな、飲むなら乗るな」を実践し、飲酒した人にハンドルを握らせてはいけません。

警察署では、企業・事業所・酒類を提供する飲食店などをはじめ、広く市民の皆さまに、ハンドルキーパー運動への取り組みを呼び掛けています。



### 平成28年の市内交通事故状況(11月20日時点)

交通事故件数	348件(前年比-15件)
死者数	7人(前年比+3件)
傷者数	403人(前年比-48人)
※飲酒運転による事故が3件発生しており、死者1人、傷者2人となっています。	

## 一日年金相談所の開設

問 彦根年金事務所お客様相談室  
(☎0749-231116)

年金事務所では、次の日程で一日年金相談所(予約制)を開設します。

【とき】平成29年1月19日(木) 10時～16時

【ところ】市役所本庁舎 西館5階

【申込み】5-D会議室

【申込み】平日の8時30分～17時15分に、左記の予約専用電話で1月12日(木)までにお申込みください。

【予約専用電話】彦根年金事務所

(☎0749-2315489)

※この電話では予約以外の用件はお受けできません。

## 育児休業代替任期付職員(正規)を募集します

問 人事課 (☎65-6502)

育児休業を取得する職員の代替職員として勤務する正規職員を募集します。

【職種等】一般事務職(上級)

※任期は最長3年

【第1次試験日】平成29年1月15日(日)

【試験会場】市役所本庁舎

【採用予定人員】3人程度

【申込み】12月28日(水)までに受験申込書を直接または郵送で左記まで。

※受験案内・受験申込書はホームページ、人事課、北部振興局および各支所にあります。

### 申込先

長浜市職員選考委員会(東館4階人事課内)  
〒526-8501 八幡東町632

## 長浜税務署からのお知らせ

問 長浜税務署 (☎62-6144)

平成28年分の確定申告書等の作成会場をお知らせします。詳しくは国税庁ホームページまで。

### 【開設期間】

①所得税および復興特別所得税

平成29年2月16日(木)～3月15日(水)

②贈与税

平成29年2月1日(水)～3月15日(水)

【ところ】長浜税務署(高田町)

【開設時間】9時～17時 ※土日祝日は除く。

※確定申告書等の作成会場の相談受付は16時までです。

※申告期限の3月15日(水) 間際は混雑が予想されるので、申告は早めにお済ませください。

※相続税の相談を希望する人は、事前予約制となりますので、資産税担当(☎62-6186)まで。

## 男女共同参画推進標語 最優秀作品決定

問 人権施策推進課 (☎65-65660)

今年度も標語を募集したところ、多数のご応募をいただきました。最優秀作品が決定しましたのでお知らせします。

作品は今後、様々な啓発活動に活用します。

手を繋ぎ 互いを尊重 生き生きと

加納町 宮本増夫さん



## 第66回 長浜盆梅展

### 1月7日(土)開幕します

問 長浜観光協会 (☎65-6521)

【とき】平成29年1月7日(土)～3月12日(日)

9時～17時(入館は16時30分まで)

【ところ】慶雲館(港町)

【観覧料】大人500円 小中学生200円

### 長浜盆梅展句会ライブ

夏井いつき先生の句会ライブを好評につき今年も開催します。参加者募集中です。

【Vo.1】

【とき】平成29年1月28日(土) 10時～13時

【ところ】北ビワコホテルグライツィエ(港町)

【参加費】5,000円(特製ランチ、盆梅展チケット付)

【定員】150人(先着順)

【Vo.2】

【とき】平成29年1月28日(土) 14時30分～16時30分

【ところ】臨湖(港町)

【参加費】1,500円

【定員】200人(先着順)

【申込み】電話で左記まで。

### 申込先

長浜観光協会  
☎65-6521

## 第66回 長浜盆梅展観覧割引券

1枚につき2人まで2割引きで入場できます。

### 【有効期限】

1月7日(土)～3月12日(日)

※点線で切り取ってお持ちください。



## 平成29年度市民活動団体支援事業を募集します!

問 市民活躍課 (☎65-8722)

市は、NPO法人や市民活動団体等による社会貢献活動、団体と市等が協働して実施する事業を支援するため、平成29年度に予定されている事業に対し補助金を交付します。(市議会で平成29年度予算が可決されることが前提となります。)

### 【対象】

事業所の所在地または活動拠点が市内にある市民活動団体(NPO法人またはそれに準ずる団体)で、社会貢献活動を行い、募集要項に定める要件を満たす団体。

### 【助成内容】

#### ①事業支援

市民活動団体が自主的に行う活動で、継続性が期待される事業への助成(限度額は1事業20万円、補助率2/3以内)

#### ②協働事業支援

市民活動団体が他の組織と協働して行う事業への助成(限度額は1事業30万円、補助率2/3以内)

※①・②ともに、継続事業は3年まで。継続時審査あり。

※平成29年度(平成29年4月1日～平成30年3月31日)に実施する事業が対象です。